資料１

議題１　自転車乗車用ヘルメットの補助制度の運用について（名古屋市提出）

市名	回答				
	（１）ヘルメット購入補助制度の実施について	「実施している」場合			
		（２）（ア）受付終了日	（２）（イ）理由	（３）今後の見通しについて	（終了年度を設定している場合）終了年度
名古屋市	している	2月15日	年度内に会計処理を終えるため受付終了日を2月中旬に設定している。	継続	
豊橋市	している	3月31日	３月は新年度に向けて購入希望者が多いため実施している。なお、３月分に関しては、県補助の対象にしていない。	継続	
岡崎市	している	3月1日	当該年度内に会計処理を終えるため。	継続	
一宮市	している	2月29日	県補助要綱の要件である年度内に会計処理を終えるため。	未定	
瀬戸市	している	3月15日	年度内に会計処理を終えるため。 県の補助制度の対象期間が当該年度末までに行われた事業を対象しているため。	終了年度を設定	令和５年度
半田市	している	2月末	申請者への補助金支払いを３月末までに終えるため、申請受付は２月末までとしている。	未定	
春日井市	している	２月29日	年度内に会計処理を終わらせるため	継続	
豊川市	している	3月1日	年度内に会計処理を終え、全額を愛知県の補助金制度の対象に収めるため。	未定	
津島市	している	3月1日	愛知県の補助金が3月31日までに支払いが完了したもののみ補助対象となるので、年度末日まで受付を行うと支払処理が完了できなくなるため受付終了日を3月1日で設定しています。	未定	
碧南市	している	令和6年3月29日（金）	期限を年度内とすることで、市民にとってわかりやすい補助制度になることを重視したため。	終了年度を設定	令和５年度
刈谷市	している	3月31日	３月は、進級、進学等に伴うヘルメット購入が多くなる時期であり、市として補助対象期間から除外することは難しいと考えているため、年度末まで対象としています。	継続	近隣市町の状況をみて
豊田市	している	3月29日	３月末まで受付を継続しても、会計処理が可能な件数であるため。	未定	
安城市	している	3月31日	要綱で３月３１日と定めている。 第６条　補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、補助対象事業を実施した日の属する年度の３月３１日までに、安城市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼誓約書兼実績報告書（様式第１（その１）又は様式第１（その２）。以下「交付申請書兼実績報告書」という。）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。	未定	
西尾市	している	3月31日	制度設計時にギリギリまで受けられるよう設定したものです。	未定	令和５年度で終了としたいが未定
蒲郡市	している	2月29日	年度内に会計処理を終了するため。	継続	
犬山市	している	2月29日	年度内に会計処理を終えるため	未定	―
常滑市	している	２月末日	補助事業等実績報告書の提出期限が翌年度の４月１０日までとなっているため、申請期限を事務処理の関係から２月末までとしている。	未定	
江南市	している	2月29日	年度内に支払いを終わらせる必要があるためです。	未定	

議題１　自転車乗車用ヘルメットの補助制度の運用について（名古屋市提出）

市名	回答				
	（１）ヘルメット購入補助制度の実施について	「実施している」場合			
		（２）（ア）受付終了日	（２）（イ）理由	（３）今後の見通しについて	（終了年度を設定している場合）終了年度
小　牧　市	している	3月31日	年度途中で終了する場合、翌年度までの一定期間、申請できない期間が生じるため、通年としている。	終了年度を設定	令和5年度
稲　沢　市	している	２月末	年度内に申請の受付を終了し、かつ愛知県自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金交付要綱における実績報告の提出期限（補助対象事業完了の日から起算して３０日を経過した日）を満たす日にちとしたため	未定	
新　城　市	している	3月1日	全ての案件が愛知県自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金の対象となるようにするため。	未定	
東　海　市	している	3月29日	市民から３月末までの申請を求める声が多く、また、市として自転車が関係する事故が増加する中、自転車の安全な利用の促進と交通事故被害の軽減のためにヘルメットの購入・着用が促進されるのは本来の補助の目的とも合致するため、申請期限を３月下旬までとしたもの。なお、３月分の申請については市単独での補助となるもの。	継続	
大　府　市	している	3月5日	愛知県自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助制度が全ての申請に活用できるよう、３月３１日までに支払いを完了できる日を受付終了日としている。	継続	令和５年度
知　多　市	している	令和６年３月上旬頃 （予算に達し次第終了）	補助金の交付要件である住民登録の有無や市税等の滞納状況を確認にするのに時間を有するため	終了年度を設定	令和５年度（当市においては、補助金交付要綱について効力を有する期間に期限を設けており、３年間おきに内容を見直すため）
知　立　市	している	3月19日	年度内での支払いが可能な最終日と想定しているため	未定	
尾張旭市	している	3月31日	年度中のため	未定	
高　浜　市	している	3月31日	年度の末日のため	終了年度を設定	令和5年度 ただし、県や近隣他市の状況により継続する可能性がある
岩　倉　市	している	2月29日	愛知県からの補助金を受領するため	未定	未定
豊　明　市	している	3月31日	市民からの要望が多いため	未定	
日　進　市	している	3月29日	できるだけ多くの市民に制度を利用してもらうため。	継続	
田　原　市	している	2月末日	県の補助を受けるにあたり、補助金の支払いを3月末までに行う必要があるため	終了年度を設定	令和５年度 （※継続するかは未定）
愛　西　市	している	2月29日	3月31日までに補助金支払い手続きをするため。	未定	
清　須　市	している	3月1日	3月31日までに補助金申請者への支払を終了することを考慮して設定	終了年度を設定	5年度
北名古屋市	している	3月1日	愛知県自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金の制度と同様の運用としているため	未定	
弥　富　市	している	令和６年２月末日	令和４年度までは、当該年度末までにしていたが、令和４年度末の半月間で、１年間の補助件数の半分の申請が来たことから、令和５年度から２月末に変更しました。	未定	

議題１　自転車乗車用ヘルメットの補助制度の運用について（名古屋市提出）

市名	回答				
	（１）ヘルメット購入補助制度の実施について	「実施している」場合			
		（２）（ア）受付終了日	（２）（イ）理由	（３）今後の見通しについて	（終了年度を設定している場合）終了年度
みよし市	している	年度末最終平日	要綱第７条に「補助金の交付を受けようとする者は、ヘルメットを購入した日から起算して３月以内又は購入した日の属する年度の末日のいずれか早い日までにみよし市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼実績報告書に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。」とあるため。	未定	
あま市	している	2月末日	年度内に会計処理を終了させるため。	継続	
長久手市	している	3月31日	すべての購入者を対象とするため	終了年度を設定	令和５年度